

# 鉄軌道駅の段差解消に向けた対応状況について

(臨時報告書)

未整備駅名	千葉駅
未整備駅の 所在都道府県及び市区町村	都道府県： 千葉県 市区町村： 千葉市
路線名	1号線、2号線
1日の平均利用者数 (平成20年度末現在)	21,699人

鉄道事業者又は軌道経営者	千葉都市モノレール
関係自治体	千葉県、千葉市

バリアフリー化に関する現状	
橋上駅2面4線 1番線(県庁方面：下り)2番線(千城台方面：下り)3,4番線(千葉みなと方面：上り)は、EV(基準不適合)により段差解消。公共通路～改札階は段差未解消。ESC3基設置済み、1基は車いす仕様。駅の隣接ビルにEV1基あり自由通路扱い。駅営業時間5：20～0：15に対してEV稼働時間5：20～22：00	

バリアフリー法第6条では、施設設置管理者等の責務として、「施設設置管理者その他の高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する施設を設置し、又は管理する者は、移動等円滑化のために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されておりますが、この責務を踏まえ、鉄道事業者(軌道経営者)におかれましては、以下の質問にご回答下さい。(必須)

質問1 未整備駅について、平成22年(注)までにエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を行うための計画の有無につきましてご回答下さい。(該当するものを で囲んで下さい。)

(1) 有 (2)  無

以下の質問2は、質問1で(1)と答えた鉄道事業者(軌道経営者)におきまして、ご回答下さい。

質問2 エレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現する予定の時期をご回答下さい。

・ 時期：平成 年 月予定

(未定である場合はその理由を詳細にご回答ください。また、留意事項がある場合はご記入下さい。)

JR東日本は老朽化・耐震補強の必要な千葉駅、駅ビルの一体的な建て替えを計画しており、同計画に連絡通路及びEV整備を盛り込み実現するように千葉市に要望中であり市もその必要性を認識しJRと協議中である。

質問3 未整備駅について、平成22年(注)までにエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を行うための計画をないとした理由及び課題についてご回答下さい。

JR東日本は老朽化・耐震補強の必要な千葉駅、駅ビルの一体的な建て替えを計画しており、同計画に連絡通路及びEV整備を盛り込み実現するように千葉市に要望中であり市もその必要性を認識しJRと協議中である。

質問4 平成23年(注)以降にバリアフリー化を行う場合、エレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現する時期及び実現までのプロセスをご回答下さい。

・ 時期：平成 年 月予定

・ 実現までのプロセス(スケジュール表等の添付も可)

(未定である場合はその理由を詳細にご回答下さい。)

建て替え計画は2010年度までに着手予定であるが、完工時期は未定である。隣接ビルのEVの稼働時間を駅営業終了時間の0：15まで延長することについてビル管理者と協議中である。

[様式]

(調査)

バリアフリー法第5条では、地方公共団体の責務として、「地方公共団体は、国の施策に準じて、移動等円滑化を促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されておりますが、これら責務を踏まえ、所在都道府県及び市区町村におかれましては、以下の質問にご回答下さい。(任意)

都道府県(未整備駅の所在都道府県の記載事項)

質問 未整備駅について、鉄道事業者(軌道経営者)が実施するエレベーター又はスロープによる「段差の解消」の実現のための措置を講ずる意思の有無につきましてご回答下さい。(該当するものを で囲んで下さい。)

(1) 有 (2)  無

質問 質問 で(1)と答えた都道府県におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置の具体的な内容をご回答下さい。

質問 質問 で(2)と答えた都道府県におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置を講ずる意思がない理由の具体的な内容をご回答下さい。

本県においては、「鉄道駅エレベーター等整備事業補助金」により、鉄道事業者が行う既存駅舎への障害者対応エレベーター等の設置する経費に対して市町村が負担する場合等にその市町村に対して補助を行っているが、政令指定都市である千葉市は交付の対象外としている。

市区町村(未整備駅の所在市区町村の記載事項)

質問 未整備駅について、基本構想の有無につきましてご回答下さい。(該当するものを で囲んで下さい。)

(1)  有 (2) 無

質問 未整備駅について、鉄道事業者(軌道経営者)が実施するエレベーター又はスロープによる「段差の解消」の実現のための措置を講ずる意思の有無につきましてご回答下さい。(該当するものを で囲んで下さい。)

(1)  有 (2) 無

質問 質問 で(1)と答えた市区町村におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置の具体的な内容をご回答下さい。

現在、JR東日本がJR千葉駅と駅ビルの一体的な建て替えを計画している。この建て替えによりモノレール千葉駅との連絡通路整備を計画しており、併せてエレベーターの設置を予定している。なお、建替え工事は平成22年度に着工する予定である。

質問 質問 で(2)と答えた市区町村におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置を講ずる意思がない理由を具体的にご回答下さい。

担当部署等名	千葉都市モノレール(株)
鉄道事業者又は軌道経営者	千葉県総合企画部交通計画課
都道府県	千葉市都市局都市部交通政策課
市区町村	